

## 2012年度認証評価申請に向けての貴重な準備作業

教育支援本部担当常務理事 浜村 彰

本学では、2008年度に大学評価室が設置され、2009年度には自己点検を行う主体（自己点検委員会）とその報告を第3者的視点から評価する主体（評価委員会）の2つに分離する評価体制をいち早く構築し、2009年度からこの新しい内部質保証システムに基づくPDCAサイクルを稼働させている。こうしたシステムを設けたのは、本学に内部保証システムを組み込むと同時に、なによりも2011年度から始まる大学基準協会の新たな評価基準に対応するためである。

新たな認証評価は、「内部質保証システムをいかに評価するか」という点を中心としており、そこで最も重視されるのは、「大学内で自ら構築し、管理し、運営している質保証システムが機能しているかをエビデンスによって評価すること」にある。したがって、この2011年度自己点検・報告書は、このような基準協会の認証評価に耐えうる認証評価申請書を作成するための準備作業として位置づけられていた。そして、その狙い通りの報告書が今回作成されたといってよい。

この報告書は、運用主体毎にほぼ基準協会の評価項目に沿って自己点検されており、2011年度の本学の評価報告書であると同時に、2012年度の認証評価のために基準協会へ提出する認証評価申請書のベースとなるものである。実際、この報告書をベースに、各運用単位において認証評価申請書の原案が11月までに作成され、評価室と各運用単位との間で内容全般にわたる調整がなされた後に、12月末に大学基準協会に「点検・報告書」案として提出された。年明けの2012年1月には基準協会から認証評価の受理要件を満たしている旨の通知がなされている。後は、3月下旬に申請書の本提出がなされ、書面審査を経て2012年秋には実地調査がなされる予定である。

ここまでいたる学部等の各運用単位の労を惜しまないご努力と評価委員の誠実な対応にあらためて深く謝意を表す次第である。また、学外第3者委員で構成される評価委員会経営部会による本学の内部質保証システムの構築と現況に関するきわめて示唆に富んだ評価についても、深く感謝したい。とくに、そこでなされた「明確な戦略目標と具体的な行動計画を策定すべき」とのご指摘は、法人全体が真摯に受け止めるべき課題であり、それを受け現在「法政大学のビジョン主要項目についての『定量的目標』」の策定に取り組んでいるところである。

いずれにせよ、内部質保証の鍵を握るのは、点検・評価（Check）した後に、目標の見直しや浮かび上がった問題点を解決するという取組み（Action）の実効性である。自己点検・評価の結果を受けてどのような改善に取り組むのか、ここが実践されなくては、自己点検のサイクルは回らないし、内部質保証は確保されないのである。

